

生駒市人権教育推進協議会 2025 年度 活動方針

Ⅰ. はじめに

生駒市人推協がめざす「まち」

- だれもが人として大切にされるまち
- 自分らしく生きられるまち
- 多様性を認め合えるまち
- 人とつながり絆が深まるまち

これらは、人権教育講座「山びこ」のアンケートに記された市民の声を4つに集約したものです。市民が共感し実現を願うテーマとして、市人推協の諸活動に位置づけています。

2025年8月で日本は終戦後80年を迎えます。20世紀は「戦争の世紀」とも言われました。二つの世界大戦で、民間人を含めた死者は数千万人に達し、日本でも、国内各地への空襲や住民を巻き込み、多くの犠牲者を出した沖縄戦、そして広島・長崎への原爆投下により多数の尊い命が奪われました。

この大戦の教訓から「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」で始まる「世界人権宣言」が生まれました。日本でも悲惨な経験を糧に「二度と過ちは繰り返さない」という信念のもと、戦後80年、戦争のない社会を創り上げてきました。

しかし、戦争体験者が減り、記憶が薄れる中、戦争が過去の出来事となりつつあります。また、世界では今もなお戦争により、命が奪われ、苦しんでいる人がたくさんいます。そのことを当事者意識を持って知り、学ぶことで「平和」とは何かを改めて考えたいと思います。

他にも、環境問題や大きな自然災害など、人類の存亡にかかわるような課題があります。国内では、急激な物価上昇に伴って、格差の拡大や貧困問題がさらに深刻になっています。経済的困難を抱える家庭や子どもたち、女性、若者、障がい者等がきびしい状況におかれています。いじめをはじめ、DV（家庭内暴力）や虐待の増加、インターネットを介しての誹謗中傷やプライバシーの侵害、部落差別や特定の民族、国籍に対する差別、性的マイノリティ（性的少数者）への差別等々、人権を取り巻く状況はますます複雑化、多様化しています。このような解決を図るべき種々の人権問題に加え、ヤングケアラー、様々なハラスメントなど新たな人権問題として認識される事態も生じています。

私たちはこのような様々な人権侵害の現実をとらえ、未来に続く社会のために、多様な人々がお互いを尊重して、共に生きることが出来るように取り組みを進めていきます。

2. 具体的な活動

(1) 人権教育講座「山びこ」

本協議会の事業の中で、「山びこ」講座の定期開催は、他郡市に例を見ない取り組みです。今年度も、すべての講座を公開講座として、広く市民のみなさんにも参加を呼びかけ、人権の個別課題について、各分野で活躍されている方を講師としてお招きし、全7回実施します。

その内容は、ジェンダー論、若年性認知症、ハラスメントと人権、ヤングケアラー、ウトロの話、平和・人権コンサート、医師として再起した元非行少年の思いなどを取り上げ、自分を見つめ直し、人とのつながりを考える講座を設定します。

中でも、第6回の講座では、戦後80年の節目の年に「平和・人権コンサート」として、広島を拠点に活動されているソプラノ歌手大島久美子さんをお招きし、歌と語りを通して、平和とは何かをあらためて考える時間にしたいと思います。

講座に先立って、市役所1階市民ホールにおいて、「平和と人権」をテーマにしたパネル展を開催します。終戦後80年が過ぎ、戦後生まれの割合は9割近くになっています。戦争体験者が減る中で、戦争を「遠い過去の話」にしないように、戦争の記憶を次世代に継承していくことの大切さを広く市民のみなさんに訴えたいと思います。

いずれの講座も、人権について参加者が自分なりに考え、自らの生き方に活かせる講座となるよう努めます。

(2) 人権教育「地区別懇談会」(地区懇)

「地区懇」は、人権を身近な課題として話し合い、地域の絆を深める活動です。自分たちの地域社会を人権の視点でより暮らしやすいものにしていく「気づき合い」の場として開催していきます。

今年度は「北地区」に開催をお願いします。内容、進行等は開催自治会と相談の上、実りある地区懇となるよう計画を進めるとともに、あわせて市人推協の存在意義を含め日頃の諸活動を紹介し、市民とともに歩む市人推協の啓発に努めます。

(3) 生駒市人権教育推進協議会研究大会

研究大会は、「人権尊重のまちづくり」に向けた、様々な人権問題の解決をめざす取り組み、地域にある人権課題を克服する取り組みなどを報告していただき、互いに交流し合う場として開催を重ねてきました。

今年度の活動報告は、当協議会の加盟団体である「生駒市保護司会」の活動について報告していただきます。そして、記念講演では、医療法人水野クリニック理事長・医学博士の水野宅郎さんに「ヤブにもなれないタケノコ医者～父との約束～」という演題でお話いただきます。非行少年だった水野さんは18歳で少年院に入り、そこで自分を見つめ直し

ます。少年院を出た後、医師を目指そうと決意した水野さんを応援してくれたのが担当の保護司さんでした。現在、病院の院長として『患者の思いに応える』を理念に地域医療や終末医療にも尽力されている水野さんの思いを語っていただきます。

（４）生駒市人推教育推進協議会理事研修会

市人推協理事会は加盟団体から選出された理事及び個人会員の理事で構成され、市人推協運営の中核を担っていただいています。そのため、毎年人権教育に関する研修を行い、参加者同士の交流を図りながら、人権感覚を高めていく取り組みを行ってきました。

今年度は、19世紀から21世紀の現在までの戦争の記憶と平和の歴史をたどりながら、平和について考えることを目的に立命館大学国際平和ミュージアムを訪ねます。

世界の平和に向けて、私たちには何ができるのか、まずは、身の回りの課題に向き合い、戦争のない世界の創造に向けて私たちに出来ることを考える機会にしたいと思います。

（５）人権に関する啓発、広報活動

生駒市人権施策課が備える人権DVDの利用が増えています。「じんけん DVD2025」を作成し、自治会をはじめ、学校園やボランティア団体など各種団体にも所蔵するDVDを紹介し、さらに利用が広がるように取り組みます。また、利用された方の意見を参考にし、所蔵するDVDの充実に努めます。

市人推協の広報紙「やまなみ」を年に3回発行します。今年度は、総会終了後の早い機会に「総会特別号」を発行して、市人推協の今年度の活動方針や事業計画を広く市民に伝えることができるようにします。次号からは、人権教育講座「山びこ」の紹介と参加者の声を中心に、地区懇の様子や今日的な人権課題を分かりやすく掲載していきます。あわせて、日頃の人権に関する情報は市のホームページでも発信いたします。

学童保育への出前講座は、ちがいを認めること、自分らしさに気づくこと、自分も人も大切にすることなどをテーマにしたDVDを子どもたちと一っしょに見て、考える活動です。昨年度は、桜ヶ丘学童保育所で実施しましたが、今年度も開催に向けて積極的に働きかけていきます。

（６）関係団体の研究大会・研修会への参加

奈良県人権教育推進協議会の加盟団体として、奈人推協をはじめとする関係団体の研究大会・研修会に参加します。多様なスタイルで人権問題やまちづくりに取り組む組織・団体等の実践に学び、そこで得たことを活動に活かします。

第57回奈人推協研究大会、第46回平和・解放教育講演会、第52回奈良県人権部落解放研究集会をはじめとした研修に積極的に参加し、多様な立場の人たちとの交流を通して、確かな人権意識・感覚をもつことが出来るように努めます。そして、本市人推協のより豊かな活動の構築につなげていきます。

3. 終わりに

人権は難しいものではなく、誰もが心で理解できるはずのものであると私たちは考えています。また、人権は、人間が人間らしく生きるための最低限の権利です。しかし、現在も最低限であるはずの権利が奪われ、様々な人権問題が起こっています。これらの事象を理解し、解決するために、私たちはあらゆる機会を通して、これからも人権に関わる情報を発信しながら、諸事業のより一層の充実を図っていきます。